

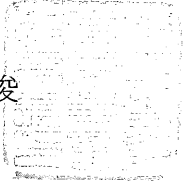


別紙様式第2号（第3関係）

平成30年1月15日

奈良市議会議長 北 良晃 様

回答者 奈良市教育長 中室 雄俊



文 書 質 問 回 答 票

奈良市議会基本条例第21条第1項の規定に基づく三橋 和史議員の文書質問について、次のとおり回答します。

質問事項	3 奈良市立登美ヶ丘中学校の西側斜面について ⑤ 付近には不審者の目撃情報があることも踏まえ、中学校のプールが敷地外から見える状態にあることに対する目隠し等の対策の方針について
回答内容	⑤ 現時点では私有地であり、目隠しフェンス等を設置することは出来ませんが、同土地が本市に帰属した後は、関係各課と協力し、目隠しフェンス等が設置できるよう前向きに検討してまいりたいと考えております。

（担当部局：教育委員会 教育総務部 教育総務課）

受理日 30年1月15日

